

修学支援（北海道科学大学短期大学部）

(1) 学年・学期・開設期

自動車工学科の修業年限は、2年です。学年は4月1日に始まり、翌3月31日に終わります。学年は前期と後期の2期に分かれており、各学期の開始日と終了日は、学年暦に明示されます。

(2) 授業時間

1日の授業時間帯は、1年間を通じて、下の表のとおりです。

※時間割編成上、5講目（16：20～17：50）に授業を実施することがあります。

学科等 講目	自動車工学科
1	9：00～10：30
2	10：40～12：10
3	13：00～14：30
4	14：40～16：10

(3) 授業科目及び履修届出

授業科目は、必修科目と選択科目に分けられ、その内容は次のとおりとなっています。

「必修科目」…… 本学の教育目的を達成するため、すべての科目を履修し、単位を修得しなければ卒業・修了できません。

「選択科目」…… 自分で選んで履修できますが、進級・卒業に必要な単位数が分野ごとに定められていますので、それを下回らないように注意してください。

(4) 単位数

単位とは、一定の学修量を表す尺度ですが、授業科目の内容によって単位数が割当てられています。

科目を履修し、その試験等に合格して単位が与えられ、その単位数の合計により進級・卒業が決定されます。

(5) 履修登録

履修登録は、学期始講時に行います。登録にあたっては、履修指導を受け、クラス担任とよく相談し、助言・指導を受けて登録してください。なお、修正期間以降の変更は、一切認められません。

(6) 授業の出席調査

すべての授業科目について、その授業の開始時に出席調査を行います。調査時に無断で離席中の者、あるいは早退した者は、欠席になります。

(7) 欠席・遅刻・早退

①講義・演習・実技を欠席した場合

授業を欠席したときは、『欠席届』に必要事項を記入し、科目担当教員へ速やかに提出しなければなりません。

遅刻・早退のときには、科目担当教員へ直接申し出ることになります。

次の場合は特別欠席に該当し、欠席の扱いとなりません。

ただし、本学が自動車整備士認定科目に定める授業科目は欠席の扱いとなり、速やかに指導（補講）を受けることが必要です。

a 課外活動・協学会活動による欠席で、学生支援委員会で認められた場合

b 就職活動による欠席で、就職支援委員会で認められた場合

- ・ 就職試験
- ・ 出席を採用の条件にしている企業説明会及び企業訪問
- ・ 就職内定後の企業研修会及び指定された健康診断等

c 編入学試験、放送大学単位認定試験による欠席で、学生支援委員会で認められた場合

d 忌引による欠席で、学生支援委員会で認められた場合

- 1 親等（父母・配偶者・子）7日間以内
- 2 親等（祖父母・兄弟姉妹等）3日間以内
- 3 親等（伯(叔)父、伯(叔)母等）2日間以内

e 交通機関のストライキ・天災による欠席で、学生支援委員会で認められた場合

f 学校感染症（インフルエンザ等）・公傷による欠席で、学生支援委員会で認められた場合

g その他教授会において認められた事由による欠席

（普通運転免許の学科試験で認められる場合があります。）

②実験・実習を欠席した場合

実験・実習を欠席したときは、『欠席届』を科目担当教員に提出し、速やかに指導（補講）を受けることが必要です。

なお、実験・実習を除く自動車整備士認定科目の出席基準を満たさない場合も同様で、補講を受ける場合には、補講料を次の欠席事由により納付しなければなりません。

欠 席 事 由	補 講 料
特別欠席の場合	無 料
①疾病による欠席（医師の診断書等がある場合） ②その他特殊事情による欠席	1,000 円
※上記以外の欠席事由の場合	2,000 円

※補講料金額は、1講あたりの料金

(8) 試 験

①定期試験、中間試験及び臨時試験

定期試験は、前期末及び後期末に実施されます。

中間試験及び臨時試験は、科目担当教員が必要に応じて、学期の途中で実施します。

試験を受ける場合は、「学生証の提示」が義務づけられています。万一、学生証を忘れたときは、指定の場所で入室許可証(当日のみ有効)の発行を受けなければなりません。この入室許可証は2回(当該学期の定期試験期間中)まで発行しますが、それ以上は発行されません。従って、3回以上忘れた場合は、たとえ必修科目の試験であっても受験ができません。

また、学生証を破損あるいは紛失場合には、すみやかに学生課で学生証の再交付の手続きをしてください。

なお、定期試験の時間割は、試験開始日の2週間前に発表されます。

②追試験

やむを得ない正当な事情で定期試験を受験できなかった学生は、追試験の請願ができます。追試験を希望する場合は、指定された期日までに「追試験願」をすみやかに短期大学部事務課へ提出しなければなりません。

なお、下の表の条件が満たされているかどうかの審査を経て、許可された学生が受験できます。

許可となる場合	不許可となる場合
1. 受験できなかった理由が正当であること 2. 証明書等の添付があること ①病 気—医療機関の領収書又は診断書 ②交通事故—事故証明書 ③交通機関の遅れ—遅延証明書 ④そ の 他—正当な理由を客観的に証明できる証明書等	1. 時間割の見まちがい 2. 寝すごし 3. マイカー通学による遅刻、欠席 4. その他、正当な理由と認められないもの

③再試験

成績評価が不合格となった場合には再試験の制度があります。ただし、再試験を受験するにあたっては、一定の出席基準を満たしていなければ認められず、出席基準を満たしていない場合は、当該科目を再履修することになります。

(9) 成績評価

成績の評価は、授業科目が終講したとき、下記の項目を考慮して、科目担当教員が判定し単位を与えます。

- ①定期試験（追試験を含む）及びそれ以外に実施された試験の成績
- ②出席状況が基準以上であること
- ③平素の学修状況（製図・レポート・実技など）

上記の結果によって判定された成績評価は、次のとおりです

※成績評価

自動車工学科	
合 格	秀 (S : 100点~90点)
	優 (A : 89点~80点)
	良 (B : 79点~70点)
	可 (C : 69点~60点)
不 合 格	不可 (D : 59点~ 0点)
失 格	失格 (X : 出席基準を満たさない場合)

※②の出席基準は次のとおりです。

学科等 \ 科目	講 義・演習	実 験・実習
自動車工学科	3分の2を超える出席	全て出席

- 上記表右の「秀・優・良・可」は、学外に対して発行される成績証明書に合格科目の評価として記載されます。
- 他大学において修得した単位または、大学以外の教育施設等において修得した単位を本学において修得したものとして認定を受けた場合は、「認定」として記載されます。
- 出席基準を満たさない場合は、失格となります。

(10) 学業成績表の配付

学生への学業成績書配付は、ガイダンス時にクラス担任から配付されます。

定期試験等の結果が記載されていますので、各科目の成績に関して疑義のあるときは、科目担当教員かクラス担任に確認してください。

(11) 保護者宛成績通知

成績評価後、保護者へ当該学期までの学業成績表を送付します。

(12) 進級・卒業

後期定期試験終了後、進級・卒業審査が行われ、本学に修業年限以上在学し、所定の単位数以上を修得している者は、教授会の議を経て、進級・卒業となります。進級・卒業者の発表は、3月上旬に掲示で行います。

●進級要件

1年次の進級審査において、次の要件をすべて満たす場合は進級となります。

- ①必修科目の失格がないこと
- ②修得単位数が26単位以上であること

●卒業要件

授業科目の分野 \ 単位数	必修	選択	計
基本教育科目	10	14 以上	62 以上
専門教育科目	38		
合 計	48	14 以上	62 以上

《学位の授与》

- ①卒業を認定したときは、学位を授与し、学位記を交付します。
- ②本学において授与する学位は短期大学士で、付記する専攻分野の名称は「自動車工学」です。

●原級留年

前記の進級条件を満たさない者は、原級留年となります。

●原級留年、卒業延期になった場合の手続き

進級・卒業審査の結果、原級に留まった場合には、保護者宛に「原級留年通知書」又は「卒業延期通知書」を送付しますので、所定の手続きをしてもらうことになります。

- ①就学継続を希望する時は、指定された期日までに「就学継続願」を提出してください。
- ②退学を希望する時は、指定された期日までに、「退学願」を提出してください。

●原級に留まった場合の次年度の履修

審査の結果、就学継続が許可された時は、履修に関して年度始めに学科から指示されます。

①原級留年となった場合

- ・基本的に新年度入学生と同じ教育課程で履修することになります。
- ・既修得単位については認められます。

②卒業延期となった場合

- ・従前の教育課程及び卒業要件を適用します。
- ・既修得単位については認められます。
- ・不合格科目は、原則として再履修となります。
- ・卒業時期は、前期で卒業要件を満たした場合は9月、後期で卒業要件を満たした場合は3月となります。

(13) 学 籍

①修業年限・在学年限

修業年限とは、学生が卒業するまでに在学すべき年数をいい、自動車工学科の修業年限は2年です。

在学年限とは、学生が在学できる年数をいい、自動車工学科の在学年限は4年です。

②休 学

休学とは、学生が病気その他の事由によって、学長の許可を得て一定の期間授業を受けない状態をいいます。

本学では、病気・負傷・その他やむを得ない事情により3か月以上修学できない場合には、学長の許可を得て休学することができます。

- ・休学する場合は、クラス担任に相談のうえ、保証人（保護者）連署の休学願に必要書類（医師の診断書等）を添えて願い出てください。
- ・休学期間は1年以内ですが、特別の事情があるときは改めて「休学期間延長願」を提出し、許可を受けなければなりません。ただし、休学期間は通算して2年を超えることはできません。
- ・休学期間中の学費は、免除されます。
- ・休学期間は、在学年限に算入されません。
- ・無断で長期欠席する場合は、休学とは認められません。

③復学

休学期間の満了に伴い、大学から事前に休学中の学生に対し、復学するか否かの照会をします。復学を希望する場合は、指定された期日までに「復学願」を提出し、復学の許可を受けることができます。

復学の時期は、原則として、年度の始めとし、復学後の履修方法は、当該学年の教育課程が適用されます。なお、既修得単位は認められます。

④退学

退学とは、学生が卒業に至らないうちに、学生としての身分を失うことをいい、退学には、次の2種類があります。

- ・学生自身の都合による退学
- ・懲戒処分としての退学

※学生自身の都合により退学しようとするときは、保証人（保護者）連署の「退学願」を提出し、許可を受けなければなりません。結果については、追って通知されます。なお、当該期分までの学費は納付しなければなりません。

⑤除籍

次のいずれかに該当する学生は、除籍となります。

- ・在学年限を超えた者
- ・通算2年の休学期間を超えてもなお就学できない者
- ・学費の納付を怠り、督促を受けてもなお納付しない者
- ・長期間にわたり行方不明の者
- ・死亡した者

(14) 単位互換制度

本学では、平成4年4月1日から放送大学と単位互換の協定を結び、単位互換制度を実施しています。その概要は次のとおりです。

本学の学生が放送大学の授業科目を履修し、修得した単位について15単位を超えない範囲で、本学の卒業要件単位として認定される制度です。放送大学で履修する本学学生の身分については、「特別聴講学生」と称し履修期間中は、放送大学の学則も適用されます。

また、北海道大学構内にある北海道学習センターの利用ができます。

(15) 北海道科学大学及び他大学への編入学について

系列校の「北海道科学大学」への編入学試験は、前期・後期の2回実施され、認定単位により2年次又は3年次に編入することができます。

前期試験合格者については、「科目等履修生」という制度を利用して、北海道科学大学の後期授業科目を入学前に履修することもできます。

他大学の編入学を目指している学生も、事前に編入学制度や単位認定状況等を確認し、本学での開講科目の履修について留意してください。

(16) 資格等

取得可能な資格・免許は以下のとおりです。

(合格者数は2019年度自動車工学科実績)

●自動車工学科

資格名	取得方法	合格者数 (取得者)
二級ガソリン 自動車整備士	自動車工学科の卒業見込みの学生は、在学中「自動車整備技術講習（整備講習）」を受講し修了することで、検定試験の実技試験が免除され、自動車工学科を卒業後、3月に実施される「自動車整備技能登録試験」に合格すると検定試験の学科試験が免除されます。二級自動車整備士の資格は、「検定試験」の全免申請手続きを行うことにより取得できます。	62
二級ジーゼル 自動車整備士		37
ガス溶接技能講習	札幌地方自動車整備振興会が実施する講習会（学科・実技）を受講し、学科試験に合格した者に修了証が与えられます。	17
アーク溶接特別教育	札幌自動車事業協同組合が実施する講習を受講し、学科と実技試験に合格した者に対し修了証が与えられます。	20
中古自動車査定士	自動車に関する専門教育（自動車工学）を1年以上修学した2年次生を対象に、学内で技能講習を受講し、試験に合格した者に対し、合格証明書を交付します。	26
電気自動車等の整備業務に係る特別教育	本学で行う講習を受講することにより修了証が与えられます	※
タイヤ空気充てん作業特別教育	本学で行う講習を受講することにより修了証が与えられます。	※
損害保険募集人	社団法人日本損害保険協会が主催する資格です。自動車損害賠償や任意保険などの自動車関連保険のほか、火災・損害保険などが取り扱い可能。本学で行う講義の受講と学科試験合格により、資格と授業単位が取得できます。	0
乙種危険物取扱者 第1類～6類	本学では、補講・補修の時間を利用して、危険物の取り扱いについて講習会を行っています。試験の所管は、北海道総務部防災消防課と、消防試験研究センターです。	10

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため 2019 年度は開講なし